



平成 28 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 エア・ウォーター株式会社  
代表者名 代表取締役会長 豊田 昌洋  
(コード番号 4088 東証第一部・札証)  
問合せ先 広報・IR 室長 松井 俊文  
(TEL 06 - 6252 - 3966)

### 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 8 月 10 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において、普通株式の売買単位を 100 株に統一することが示されていることに鑑み、単元株式数の引下げを行うものです。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成 28 年 10 月 1 日 (土)

(ご参考) 上記変更に伴い、平成 28 年 10 月 1 日をもって、東京証券取引所及び札幌証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後
(单元株式数) 第6条 当社の单元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(单元株式数) 第6条 当社の单元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

(3) 定款変更の効力発生日

平成28年10月1日(土)

3. 株主優待制度について

当社は、毎年3月31日現在の株主名簿に記録された当社株式1,000株以上を所有されている株主様に対して、当社グループ製品を贈呈する株主優待制度を実施しております。

株主優待制度につきましては、これまでと同様、当社株式1,000株(新单元株式数100株×10单元)以上を所有されている株主様を対象といたします。

以上